平成２２年（フ）第１００１７号
東京都千代田区岩本町２丁目11番３号
破産者　株式会社プラスワン
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００２４号
東京都中央区銀座１丁目13番９号
破産者　株式会社マキシム
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００２５号
東京都北区東十条３丁目３－１―612
破産者　鈴木　瀧彦
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００３６号
東京都豊島区南長崎６丁目16番10号
破産者　関口縫製有限会社
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００３７号
埼玉県鴻巣市東１丁目７―21
破産者　關口　秀和
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００５２号
神奈川県横浜市青葉区榎が丘39―７、住民票上の住所東京都世田谷区上馬４丁目３―10―２
破産者　長谷川　毅
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００１４０号
東京都新宿区上落合２丁目22番12号　ウィンズ落合804、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区台東２丁目１番３号
破産者　株式会社シエスタ
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００１４１号
東京都新宿区上落合２丁目22―12―804
破産者　秋山　　豊
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００１４２号
東京都足立区梅島１丁目24番16号
破産者　有限会社トムズ
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００１４３号
埼玉県川口市元郷２丁目15―２―2308―32
破産者　時山　政喜
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００１６４号
東京都中央区日本橋大伝馬町２番５号
破産者　ユープラント工業株式会社
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００１７５号
東京都港区浜松町１丁目16番11号
破産者　株式会社環境調査システム
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００１７６号
東京都中央区日本橋人形町１丁目18―６―４Ｆ
破産者　酒井　　喬
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００２６２号
東京都千代田区鍛冶町２丁目８番14号　安井ビル３―Ｂ
破産者　有限会社モリネット
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００２６３号
神奈川県川崎市多摩区東生田３丁目５―10―204
破産者　阿部　栄成
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００２６４号
神奈川県川崎市多摩区東生田３丁目５―10―204
破産者　阿部志津子
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３７２号
東京都荒川区東日暮里５丁目36番１号　稲葉ビル１階
破産者　有限会社マイコーポレーション
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１１９６号
東京都江戸川区清新町２丁目８―３―601
破産者　山口　喜義
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１１９７号
東京都江戸川区清新町２丁目８―３―601
破産者　山口リツ子（旧姓今枝）
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１１９８号
東京都江戸川区南葛西２丁目５―10　カーサ・デ・フローラⅡ２階2012、開始決定時の住所東京都江戸川区清新町２丁目８―３―601
破産者　山口　美香（旧姓武藤）
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１１９９号
東京都江戸川区中葛西８丁目11―13―201
破産者　清水　良美（旧姓山口）
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部